



島根県食育推進計画の策定に当たって

生涯にわたって健康で明るく生きがいを持ちつつ、質の高い生活を送ることは、県民すべての願いです。

私たちは、国内はもとより世界各地から季節を問わず多様な食品を入手し、豊かな食生活を楽しむことができるようになりました。

その一方で、食生活の乱れや生活習慣病の増加、家族がそろって食卓を囲む機会の減少、食を大切にできる意識の希薄化等、様々な問題が生じています。

このような中、21世紀の島根を担う子どもたちをはじめ、すべての県民が豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要であります。

本県においては、昨年9月に庁内に横断的な組織として「島根県食育・食の安全推進会議」を設置し、本年2月には議員提案により「しまね食と農の県民条例」が制定されました。さらに、このたび、「島根県食育推進計画（平成19年度～平成23年度）」を策定したところであります。

幸い、島根県は全国に誇るべき豊かな自然や農林水産物を有し、農林水産業の営みや地域に伝わる伝統食、郷土食を身近に体験できる環境にあります。そして、食に関する伝統や知恵を次世代へと伝える人材や組織等が各地域に存在し、大いに御活躍いただいております。

本計画では、県民一人ひとりが「食べる知恵」を身に付け、心身の健康増進と豊かな人間形成を目指し、「生きる力」を育むこと、体験活動等を通じ、食に関する感謝の心と理解を深めることを基本理念に、家庭や学校、地域等が連携し、島根の食育を支える財産である“地域力”を生かした食育を、関係の皆様との連携により地域社会全体で進めていくこととしております。

本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただきました「島根県食育推進計画策定委員会」の委員の皆様や、パブリックコメントをお寄せいただいた皆様、御協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

平成19年3月

島根県知事 澄田信義